

青森県知事

三村 申吾 殿

提 言 書

～令和3年度の取組に向けて～

令和2年7月10日

青森県総合計画審議会

提 言

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」が2年目を迎え、今年度は「経済を回す」仕組みづくりを始め、これまで積み重ねてきた取組の成果を更に確かなものにしていくことが期待されていたが、今般の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本県の地域経済や県民生活にも大きな影響を及ぼしている状況にある。一方で、こうした感染症の影響は従来のビジネス環境や生活環境の大きな変化を促し、新たな時代の波が到来している。本県においても今後の感染拡大防止に細心の注意を払いながら、「新しい生活様式」の定着にも柔軟に対応し、社会経済活動との維持両立が図られるよう、経済・社会の更なる進化に向けた取組を進めていくことが重要となる。

若者の県外流出や2017年以降低下傾向にある合計特殊出生率など、依然として厳しい状況が続いている一方で、今回の感染拡大は、人口が密集する地域で生活することのリスクが認識されるきっかけにもなった。「地方への分散化」にも関心が高まりつつある中、本県で暮らす魅力を効果的に県内外の若者等に伝え、社会減を抑制していくことが必要である。

感染拡大防止に配慮し、県内経済と人的交流の好循環を取り戻しながら、生きる場所・働く場所として「選ばれる青森」の実現につなげていくために、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、来年度の事業の企画・立案に取り組みされるよう提言する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えてモニタリング体制と対応能力の強化を進めつつ、雇用の維持や事業活動の継続、各産業分野におけるICT¹化の促進、県産品の消費拡大・販売促進、県内観光の需要喚起など、国、市町村を始めとするあらゆる主体と連携して地域経済の早期回復に全力で取り組むこと。
- 2 最重要課題である人口減少の克服に向けては、若者の県内定着、人財還流の促進、結婚支援、出産・子育てがしやすい環境づくりなど、これまでの課題を整理し、効果的に取組を進めること。その際は、「3つの密（密閉・密集・密接）」になりにくい本県での生活の魅力を再認識できるようなプロモーションの工夫など、感染拡大等によるライフスタイルや生活環境への意識の変化を踏まえて取組を強化すること。
- 3 2025年の超高齢化時代の到来が間近に迫るなど、2020年代は人口減少による課題が一気に顕在化してくる。保健、医療、福祉における連携のみならず、防災や環境保全、地域と学校の連携など、地域課題の解決に向けた様々な場面で多様な人財が活躍できるように、人財の掘り起こしや育成、地域内での意識共有などを進めるとともに、市町村の主体的な取組を更に促進すること。

¹ ICT … Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

<分野別提言>

1 産業・雇用分野

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、観光関連産業など、本県経済に大きな打撃を与えるとともに、感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を定着させつつあるほか、ICT（情報通信技術）を活用した電子商取引や柔軟な働き方の拡大を始めとするデジタル化の地殻変動を引き起こし、新たな時代の波の到来をもたらしている。この中で、本県の産業が生き残っていくためには、危機感とスピード感を持ち、変化に柔軟に対応するとともに、更なる進化につなげるチャンスと捉え、果敢にチャレンジしていかなければならない。

また、大都市圏等での生活に少なからずリスクがあることを認識する機会ともなり、地方での生活を選ぶ動きが強まる可能性があるため、今あるものの良さなど、本県の価値を若者にしっかりと伝え、県内定着と還流につなげていく好機とするべきである。

○ 観光関連産業の再生・進化

観光関連産業では、急激な需要減少に見舞われており、県外・海外からの観光客が戻ってくるまでに相当の時間を要する可能性がある。このため、人的な接触機会の少ない観光への需要増加の可能性を見据えて、自然体験型観光などのコンテンツ開発・強化を進めていくことが有効である。他地域との差別化を図る観点から、歴史・自然・文化に根差した本県の魅力を際立たせる取組を一層進めることも必要である。

一方で、感染収束の初期段階においては、県民も遠距離の旅行に慎重にならざるを得ないため、旅行需要を満たす場として、県内や近隣の観光スポットの価値が高まると考えられる。このため、県民に対し、県内観光の魅力再認識を促すとともに、近隣県と連携した誘客と周遊促進に取り組む必要がある。また、収束の段階に応じて、全国、海外からの誘客を進めていくべきである。併せて、観光客が安心して旅行することができるよう、観光スポットや宿泊施設などの「安全の見える化」を図り、情報発信することが重要である。

中長期の需要回復を見据えた観光産業の進化を図るためには、提供するサービスの質と単価を高めていく視点が重要となる。このため、他地域の人財の活用も視野に入れながら、業務改善のための専門家派遣、外国語対応力の強化などを進め、観光産業の基礎体力向上を図る必要がある。さらに、オンラインによるイベントの開催や、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）などのコンテンツの活用と人材育成を図るなど、新たな手法によるアプローチにより青森ファンを増やすとともに、小規模事業者も含めた電子決済システムの導入率を向上させるべきである。

○ 県内産業のICT化促進とマーケティング力の向上

各産業分野においてICTの利活用を促進することは、業務の効率化を図るためにも必要不可欠である。このため、ICTの導入メリットに関する県内企業の理解促進とリテラシー向上を図るとともに、導入を促進するための制度や、生産者や取引先、販売先等も含めた企業群が包括的にICT化を進める仕組みを整備するべきである。さらに、今後テレワークの普及が見込まれる中、働く場所としての青森県の魅力を伝え、企業誘致やUIJターンにつなげる取組を推進するべきである。一方で、ICTに頼らず、経験や知識を生かした交流や情報発信など、人同士のコミュニケーションから生じる価値もまた重要である。

農林水産業の生産現場において、AI²・IoT³など、ICT技術の進化は目覚ましく、農産

物の生産・出荷や水産物の漁獲情報などの管理に活用することによって生産効率の上昇が期待できる。導入には生産者の意識改革も必要となるため、様々な分野のICT技術情報を収集する専門的な組織による普及・指導の実施が望ましい。また、生産情報・市場動向・消費者ニーズなどの情報収集、販売力の強化を図り、大都市圏も含めた新たな国内市場の開拓も必要である。農業においては、今後参入を検討する企業や新規就農希望者が増える可能性があるため、これまでの新規就農優良事例の周知を始めとするPR強化や、農業法人等への就業促進、企業と農業者のマッチングなどを図るべきである。

観光を含めた各産業分野において、コロナ対策で急増している地域のビッグデータ活用が今後重要となる。オープンデータのほか、携帯キャリアなど民間データの活用は企業の競争力を高めるため、マーケティングなどでの積極的な活用が求められる。商品やサービスの付加価値を高めるためには、これらのデータ分析の結果なども生かしつつ、ターゲットとする顧客層に響くようなブランディングを促進する必要がある。また、観光客や県民が利用する交通機関の利便性向上を図るため、始点から終点までの予約や決済などを一括で利用できるシームレスなサービスを導入するべきである。

県産品の輸出拡大については、引き続き農産物等のアジアへの輸出を促進するほか、輸出単価が比較的高い欧州を始めとする各国の輸入規制に対応する取組を支援するべきである。海外への情報発信や企業との商談などの場面では英語対応が必須となるため、サポート体制の構築や人材育成も必要である。

○ 若者の県内定着・還流促進

若者の県内定着・還流を促進していくためには、小学生、中学生、高校生、大学生の各段階における企業訪問や情報発信により、県内企業を知る機会を増やしていくべきである。特に、本県においても魅力的なしごとがあることや、ICTの活用により働き方が変化していることなどを伝え、本県の可能性を示していくことが重要である。

そのためには、県内で活躍する人材が、生徒・学生と双方向で交流することが望ましい。加えて、若者の目線に合わせたSNSによる情報発信や、オンラインによる職場体験・企業の採用担当者との意見交換などを進めるべきである。

また、保護者や教職員に向けた県内就職に関するPR活動を継続して展開するとともに、採用に当たっては、従来型の合同企業説明会に加え、オンラインによる採用活動が普及すると考えられることから、県内企業の採用力強化に向けて、理解促進と導入支援を図る必要がある。

県外からの還流の更なる促進のためには、ターゲットを絞った情報発信が必要であるほか、本県での仕事や生活に関する具体的なイメージを持ってもらう必要がある。このため、進学や就職を機に県外に転出した生徒・学生に切れ目なく本県の情報を届け、転機の際に本県がUターンの候補となるような情報提供の仕組みの構築が求められる。

これらの取組に加え、本県が外部から評価されている点など、肯定的なイメージを継続的に発信し、県民の本県に対する自信と誇りを醸成していくことが重要である。生徒・学生等が自分の将来について考えを深めていく中で、本県とのつながりを再認識し、地域への愛着を育む取組を進めることも有効である。

² AI … Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

³ I o T … Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで新たな付加価値を生み出すこと。

2 安全・安心、健康

○「自分や大切な人の健康を守る」ための生活習慣の見直しと「新しい生活様式」の実践促進

平均寿命と健康寿命の更なる延伸に向けては、県民一人ひとりが自らの健康に関心を持つことを基本としながらも、家族や地域、職域の仲間など、周囲に気を配りながら健康を守り育んでいく環境づくりが大切である。子や孫の健康に対する関心をきっかけに自分自身や配偶者など家族の生活習慣を見直す機会の提供や、塩分や野菜摂取量に配慮した調理方法の啓発、民間事業者による健康応援商品の開発促進などを通じて、無理せず健康になれる社会環境整備に取り組むべきである。特に働き盛り世代については、男性の健診・特定健診等の受診率向上に向けた実施時期や周知方法などの工夫、血糖値スパイク⁴の危険性や運動習慣の改善なども含めた糖尿病の啓発など、職域での組織的な取組の促進にも引き続き力を入れていくべきである。

同様にかん対策においても、早期発見で治療可能な大腸がんや乳がん、子宮頸がんなどを始めとするがん検診や精密検査の受診勧奨のほか、喫煙・受動喫煙の防止など、自分自身だけでなく家族や地域、職域で意識を共有し、行動変容を相互に促していくことが重要である。

自殺者数の減少には成果が出ているものの、高齢者、子ども・若年者のほか、感染症の感染拡大に伴う急激な経済情勢の悪化などによる生活困窮者等の自殺防止に向け、きめ細かな相談対応や見守りの強化など、学校や活動団体などとも連携して警戒を強めるべきである。

今回の感染拡大は、自分自身の健康増進だけでなく、罹患・重症化の予防や周囲の感染防止など、健康づくりや衛生面でも意識の変化をもたらした。健康は個人だけの問題ではなく、自助努力のみでは維持・増進できない。「新しい生活様式」を踏まえ、家族や地域、職域で健康的な生活習慣の実践を促し合うことが「自分や大切な人の健康を守る」ことにつながっていくため、引き続き長期的な視点に立って若年期から健康づくりを定着させていく取組を着実に進めていくべきである。

○地域医療構想の実現と感染症に対応した医療提供体制の維持・充実

5年後に迫る2025年の超高齢化時代の到来に向け、引き続き自治体病院等の機能再編成や医療機関の機能分化・連携の趣旨、かかりつけ医の重要性などの啓発に力を入れるとともに、医療連携や回復期医療、在宅医療の充実に不可欠な薬剤師や看護師など、地域医療を支える人財の育成・定着を進めるべきである。

また、地域医療提供体制の維持・充実は、今回のような大規模な感染症発生時においても有効である。現時点で本県は医療崩壊が現実視されるような事態にはなっていないものの、今後に向けてモニタリング体制を強化し、感染症患者が発生・増大した場合にも対応できるように、市町村や医療機関、関係団体等と連携を深め、医療資源の効率的・効果的な活用による危機管理体制の構築を進めるべきである。

○社会全体で結婚・出産・子育てを応援する環境づくりの推進

婚姻件数、婚姻率が減少・低下傾向にある中、結婚支援では、「初婚」、「若者」だけでなく、多様な価値観を尊重しつつ、生活の安定やQOL⁵の向上、ひとり親家庭の孤立防止や出生率の向上にもつながるように、様々な境遇を抱えた人も含めた取組を進めるべきである。

結婚・出産・子育てに係る支援では、子育て支援部門だけでなく、高校生や大学生のうちから将来のライフプランを考える機会の提供、家庭における男性の家事・育児参加の促進や性別による固定的役割分担意識にとらわれない仕事と家庭を両立できる職場環境づくりなど、家庭と職域

のそれぞれにおいて、出産・育児への理解促進と具体的な実践につながる施策を、これまで以上に部局間で連携して取り組むべきである。

また、啓発や意識改革だけでなく、実際に子育て中の親が抱える様々な困難を少しでも軽減させていけるように、潜在保育士の現状把握と活躍促進、保育士の処遇改善などによって年度途中からの待機児童の発生を抑えるとともに、休校措置などによる突発的な託児ニーズに対応できる放課後児童クラブ等の柔軟な運用や、様々な境遇の妊娠・出産・子育ての悩みに対応できるような子育て世代包括支援センターの機能向上などに向け、これまでの取組により得られた課題や先進事例などから指導や助言を行い、関係機関や専門職員の情報共有、スキルアップを進めることで、市町村の取組を促進すべきである。

○多様な担い手が参画し、安心して暮らせる地域コミュニティの創出

「青森県型地域共生社会」の実現に向けては、各地域での危機感の共有と理解浸透が重要であり、特に地域包括ケアが機能していくために、地域課題やニーズの把握、政策形成の役割が期待される市町村ごとの地域ケア会議について、会議の効果的な運営や高齢者の「つどいの場」の効果的な活用など、県から助言や情報提供を行い、市町村による主体的な取組を促進すべきである。

各地域でのモデル形成では、保健、医療、福祉、介護等の専門職や、行政と住民をつなぎ、地域の生活支援に係る担い手の活動を支援するNPOなど、専門職同士がいかに連携できるかが鍵となるため、そういった人財の連携に関するスキルアップや相互の情報共有を促進するとともに、公共交通の維持などでは、民間交通事業者による事業化にもつながるように配慮すべきである。

また、生活安全の面では、感染症の感染拡大や経済情勢の急激な悪化などに伴う社会不安の増大が懸念される中、DVや性暴力被害の相談、給付金等を狙った特殊詐欺被害の未然防止など、相談機関の周知ときめ細かな相談対応にも力を入れるべきである。

○地域防災力の強化と原子力防災対策の充実

災害時における多様なニーズに対応するため、プライバシーや衛生上の問題などで災害弱者になりやすい女性の視点を防災活動へ反映させることや、女性防災リーダーなど、多様な主体の参画による地域防災力の向上に引き続き取り組むとともに、育成した人財が地域での活動に積極的に参画できるよう、地域ごとの啓発や理解促進に力を入れていくべきである。

また、全国的に毎年のように人命を脅かす災害が突発的に発生し、その態様も大規模化、複雑多様化しているが、今後は感染症の感染拡大防止も想定した研修や訓練、マニュアルの見直しなども検討すべきである。さらには、こうした行政主導による「公助」だけでなく、住民の主体的な「自助」「共助」を促していくためには、日頃からの災害発生時の避難場所や食料確保などについて、家族や身近な人との話し合いの場を持つことが重要であり、青森県防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」などを活用した県民の防災リテラシーの向上を促す取組も必要となる。

原子力防災については、東通原子力発電所のほか、六ヶ所村の再処理施設を始めとする原子燃料サイクル施設や、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設、大間原子力発電所について、今後の運転開始の見込みや稼働状況等を踏まえ、県民の安全・安心を第一に適時適切に防災対策を講じていくとともに、県民が正しい知識や情報を得られるよう、啓発方法の検討や広報の充実・工夫に取り組んでいく必要がある。

⁴ 血糖値スパイク … 空腹時の血糖値は正常でも、食後1～2時間のうちに急激に高血糖となる病態。空腹で行う健康診断では正常と判断されて放置されるため、気付かないうちに血管が高血糖によるダメージを受け、様々な病気のリスクが高まる。

⁵ QOL … 生活の質 (Quality Of Life)。精神面も含めた日常生活の充実度や満足度。

3 環境分野

○自然環境の保全と利活用の推進

本県の豊かな自然を保全していくためには、来訪者への環境保全意識の向上に向けた普及啓発はもちろんのこと、地元住民に対して、自分たちの生業や生活が自然との共生によって成り立っていることを理解してもらうことが重要であることから、ルールやマナーの遵守について、市町村や警察などの地元住民と関わる関係者と一体となって取り組んでいくべきである。

また、エコツーリズムの推進にあたり、観光施設の管理主体やイベント主催者等と連携し、ごみの投棄や植生汚染などの問題を来訪者に確実に伝える仕組みを検討するとともに、宿泊施設や交通事業者等との役割分担や戦略的な連携を図りながら、各世代が自然に親しみ、その価値を実感できるような自然体験プログラムを作成、実施することが必要である。

自然の魅力を伝えるエコツアーガイドや野生鳥獣の保護・適正管理の担い手確保に向けては、引き続き研修や資格取得の場を設けていくとともに、担い手が確保・育成できない要因について、外部の視点を取り入れながら新たな切り口で検討を行うべきである。

ニホンジカやイノシシなど野生鳥獣の被害が深刻化している現状を踏まえ、モニタリングやヒアリング調査に加えて、SNSの活用や専門サイトの構築などを通じて、関係者だけでなく、地域住民などが手軽に目撃情報を挙げられるような体制を整備することが求められる。

持続可能な森林整備を進めるため、森林経営管理制度⁶等を推進するとともに、伐期を迎えた森林資源について、生産者及び消費者に対してその価値の理解促進を図りながら、高付加価値化による収益向上に取り組むべきである。

県内の河川・湖沼の水質改善については、県民が自らの日常生活と結び付けて考えることが難しい問題であるからこそ、河川・湖沼の環境基準の達成状況や水質の現状をこれまで以上に分かりやすく県民に伝え、興味関心の喚起や危機感の共有を図る必要がある。

○子どもから大人まで環境に配慮する心を育む体験や学習の機会拡大

大人になっても自然や生活環境を大切に思う心を持ち続けてもらうためには、SDGs⁷の理念も踏まえ、子どもの頃から郷土の自然に触れ、愛着を持つような機会や環境を整えるなど、生涯を通じて県民の保全意識を育むような持続的な仕組みづくりが重要である。

また、環境保全活動において、活動への参画人数を増やし、継続性を向上させるためには、活動の内容に楽しみや喜びを感じられるような要素を組み入れるとともに、CSR⁸活動を行う企業と連携しながら、積極的に普及啓発を行うべきである。

○具体的な実践・行動に結びつくようなごみの削減・リサイクルの展開

3R⁹や食品ロス削減に関する普及啓発について、環境問題に関心があっても負担感が先行して行動に踏み出せない県民が、思わず日常生活で実践・継続したくなるような仕掛けを実施する必要がある。

また、ごみの排出削減に向けて、県民の環境意識の高まりを環境や社会に配慮した商品の購入（エンカル消費）の促進に結びつけ、さらにそうしたニーズが企業の商品開発や販売を促すというような、県民の消費行動と企業の営業活動が相互に影響し、相乗効果を生むという視点を持って取組を進めるべきである。

リサイクルの促進に向けて、県民がいつでも資源ごみを出せる体制を強化するとともに、資源物が様々な原料として消費されることを踏まえ、民間回収業者とも連携しながら県民に対して分

別の徹底を働きかけていくべきである。

事業所による自主的な取組の促進や廃棄物の適正処理に向けて、経営上のメリットや企業に求められる責務を明確にした上で、事業活動に伴う諸手続きや事業者団体の会合などの機会を捉えて、繰り返し確実に働きかけができる仕組みづくりを行うべきである。

海洋プラスチックを始めとするごみの問題について、県民に対し、自らの行動が生活環境や地域全体にどのような悪影響を及ぼすのかを、視覚的かつ強力に訴えるような情報発信を行うことが重要である。

○エネルギーの地産地消に向けた再エネと省エネの推進

再生可能エネルギーを導入する上では、景観や自然環境への影響についても県民の理解を得ながら進めていくことが重要である。また、家庭や地域での活用促進に向けては、地域の防災や減災などの面においても有用であることを含めて、普及啓発していくことが求められる。

県内の中小事業者において環境に配慮した発電設備や省エネ機器等の導入が進むよう、機器取扱会社や設置工事会社とも連携しながら、機器設置の際の支援制度等についてこれまで以上に周知するべきである。

⁶ 森林経営管理制度 … 森林所有者が自ら経営管理を実行できない森林について、市町村が委託を受けて、林業経営に適した森林は民間事業者に経営管理の再委託を行い、適さない森林は市町村が直接管理することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する制度。

⁷ SDG s (エス・ディー・ジー・ズ) … Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。17のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットから構成される。「誰一人取り残さない(no one left behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標。

⁸ CSR … 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)。CSR活動とは、企業が自社の利益を追求するだけでなく、従業員や取引相手、地域社会など多様な利害関係者の要求に対し適切に対応し、企業が地域社会とともに発展していくための活動。

⁹ 3R … リデュース(Reduce:発生抑制=「ごみ」は出さない)、リユース(Reuse:再使用=使える「もの」は繰り返して使う)、リサイクル(Recycle:再生利用=再び資源として利用する)の3つの頭文字「R」を取ったもの。環境配慮行動のキーワード。

4 教育・人づくり分野

○子どもが安心して学べる教育環境の充実

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休校措置により、子どもの学びの遅れが心配される状況にあるが、このような中であっても、子どもたちが必要な教育を安心して十分に受けられる環境づくりを進めていかなければならない。

学校や家庭においては、休校中の児童生徒への対応として、ICTを活用した遠隔教育や情報共有のノウハウが急速に広まった。これを契機とし、ICT環境の整備やプログラミング教育も見据えた教員のICT活用指導力の充実、情報管理の合理化など、教育現場におけるICTの導入を組織的に進め、更なる活用促進を図っていくべきである。また、教育を受ける側の子どもの情報活用能力の育成も重要である。

より一層進展していくグローバル社会においては、多様性を受入れ、尊重した上で自分の意見を主張できることが重要である。そのためには、コミュニケーションスキルを伸ばす英語教育や、中・高等学校における海外の生徒・学生などとの異文化交流、海外を対象としたビジネス体験学習など、児童生徒が異なる文化の中で暮らす人と相互交流する機会を充実させていくべきである。

いじめなどの問題については、人格を認め合う意識の醸成や自己肯定感を育む取組が重要であるほか、SNS上のいじめの早期発見への対応や、スクールカウンセラーを活用した相談体制などにより、深刻な状況に至る前に対処していく体制を充実していくべきである。

○学びと将来を結ぶキャリア教育の充実と高校生の県内定着促進

県内高等学校卒業者の県内就職率や県内企業における新規高等学校卒業者の早期離職率の改善に向けて、地域の価値や資源を理解し、職業観・勤労観を養っていくことが重要であり、小・中・高等学校を通じ、多様な生き方や働き方を主体的に学ぶキャリア教育の充実を図っていくべきである。

また、最も身近な大人である保護者や教員が、生きる場所や働く場所としての青森の価値を再認識し子どもたちに伝えていくほか、地域の大人の参画を得ながら、まちづくりや郷土学習などの多様な活動や、農業をはじめ地域に密着した仕事や生き方を学ぶ取組により、子どもが地域を学びながら成長していく仕組みづくりを進めるべきである。

高校生の県内定着の促進に向けては、企業や大学などと連携した地域課題解決型学習などを進めていくとともに、県内企業によるインターンシップや職場体験、就職支援員による生徒へのきめ細かな支援が重要である。

○多様な人財が活躍する持続可能な地域づくり

地域の活力が維持された持続可能な社会の実現に向けて、女性・高齢者の活躍や、外部人財を活用した地域課題の解決が一層重要である。

女性活躍推進にあたっては、中小企業における妊娠・出産・子育ての時期にある女性が柔軟な働き方ができる職場環境づくりを更に進めていくべきである。また、地域や組織で女性の意見を生かしリードする女性人財の育成に引き続き取り組んでいく必要がある。

多様な人財の活躍という観点から、兼業・副業やボランティアなど多様な関わり方により、農業などの地域に密着した産業や、スキルや経験を生かした地域課題への取組参画を進めていくことが重要である。そのためには、女性や高齢者だけでなく、県内外から地域に関わる関係人口の拡大に向けて、外部人財の掘り起こしを進めるとともに、中間支援組織の育成など、地域と外部

人財を結ぶ取組を進めるべきである。

また、地方への移住の関心が高まっている状況を好機と捉え、域外に住む本県出身者へのアプローチや地縁・血縁を活用した情報発信に加え、「仕事」「暮らし」「住まい」における総合的な受入態勢の充実・強化などにより、移住促進に向けた取組を更に進めていく必要がある。

○歴史・文化芸術資源の活用促進とスポーツによる地域活性化

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の伝統、文化芸術に触れる機会、文化活動や運動習慣が損なわれる期間が生じている。このような状況にあっても、県民の心の豊かさや心身の健康に対する気持ちと呼び起こし、高めていかなければならない。

県内では、弘前市、八戸市における美術館の新設や、青森県立美術館、国際芸術センター青森、十和田市現代美術館において節目の年を迎えるなど、文化芸術関係施設コンテンツが充実する好機であり、関連施設や周辺施設との連携促進による魅力づくりや集客力向上、県民の文化芸術への関心を高める取組を進めるべきである。

また、世界文化遺産登録が期待される縄文遺跡群について、魅力・価値を十分に伝えるための受入体制の充実を図るとともに、来年度に延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては、引き続き、開催効果を地域活性化につなげるための取組を検討していくべきである。

青森県総合計画審議会部会委員

(部会順、五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	さとう けい 佐藤 敬	青森中央学院大学学長
産業・雇用部会	部会長	うちだ としひろ 内田 俊宏	学校法人梅村学園常任理事 中京大学経済学部客員教授
	委員	かつら ひろたつ 勝浦 大達	日本銀行 青森支店長
	委員	ごとう いしお 後藤 石雄	平内町漁業協同組合理事
	委員	さくらば まさき 桜庭 雅紀	株式会社ファーストインターナショナル取締役部長
	委員	さとう だいすけ 佐藤 大介	株式会社東北アレンジャーズ代表取締役
	委員	さとう たくろう 佐藤 拓郎	株式会社アグリグリーンハート代表取締役
	委員	タナカ ミカ	株式会社リモートストーリーズ代表取締役
	委員	とみた かつみ 富田 勝己	株式会社JR東日本青森商業開発代表取締役社長
	委員	ふくしま つかこ 福島 司子	株式会社福萬組取締役副社長
委員	やまうち ひろゆき 山内 裕幸	日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長	
安全・安心、健康部会	部会長	かどはま はるみ 角濱 春美	公立大学法人青森県立保健大学理事・学部長
	委員	うめにわ まさこ 梅庭 牧子	青森県国民健康保険団体連合会保健活動推進専門員
	委員	おさない せきこ 小山内 世喜子	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事
	委員	きむら りゅうじ 木村 隆次	一般社団法人青森県薬剤師会会長
	委員	にしかわ ちかこ 西川 智香子	NPO法人コミュサーあおもり 理事長
	委員	ひらま えみ 平間 恵美	NPO法人はちのへ未来ネット代表理事
委員	むらかみ しゅういち 村上 秀一	公益社団法人青森県医師会前副会長	
環境部会	部会長	おおた ゆうぞう 太田 雄三	株式会社伸和産業代表取締役社長
	委員	ささき ひでのり 佐々木 秀智	NPO法人循環型社会創造ネットワーク 事務局長
	委員	せきた ひとし 関下 斉	ネイチャーガイドVayu代表
	委員	たなか けいこ 田中 桂子	有限会社ローズリー資源代表取締役
	委員	たまがわ な 玉川 えみ那	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会理事
委員	たまくま きょうこ 玉熊 恭子	NPO法人青森県樹木医会会員	
教育・人づくり部会	部会長	こやま てつじ 古山 哲司	弘前学院大学学務課長
	委員	おおにし しょうこ 大西 晶子	NPO法人SEEDS NETWORK 理事長
	委員	きせん おさむ 氣仙 修	有限会社コスモクリエイト代表取締役社長
	委員	しぶや なおこ 澁谷 尚子	企業組合でる・そーれ 代表理事
	委員	たまき しんいちろう 玉樹 真一郎	八戸学院大学学長特別補佐
	委員	みかみ ともこ 三上 友子	株式会社I・M・S 代表取締役
委員	やまうち すみこ 山内リチャードソン澄子	GLOBAL TABLE 合同会社 代表	